



2019年5月31日

各 位

会 社 名 イオンディライト株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 濱田 和成
兼社長執行役員
(コード番号 9787 東証第一部)
取締役兼常務執行役員
お 問 合 せ 先 グループ戦略・デジタ 四方 基之
ルソリューション統括
(TEL. 03-6840-5712)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等（2019年2月28日現在）

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接 保有分	合算 対象分	計	
イオン株式会社	親会社	28.78	26.61	55.39	株式会社東京証券取引所 市場第一部
イオンリテール 株式会社	その他の 関係会社	23.18	—	23.18	—

※議決権所有割合は表示単位未満を四捨五入しています。

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称およびその理由
- ・商号：イオン株式会社
 - ・理由：当社の筆頭株主であり議決権 28.78%を保有するとともに、イオン株式会社の 100%子会社であるイオンリテール株式会社が議決権 23.18%を保有しているため。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係
- 当社は、イオン株式会社（純粋持株会社）及び、同社の連結子会社・持分法適用関連会社により構成される企業グループに属しています。イオン株式会社が、グループ戦略の立案、グループ経営資源の最適配分、経営理念・基本原則の浸透と統制、共通サービスの提供等を担い、グループシナジーの最大化を図る一方で、当社を含めたグループ各社は、専門性を高め、地域に密着した経営を行うことで、より一層のお客さま満足の上を目指しています。

当社は、日常の事業運営にあたっては、独自の経営判断に基づき遂行しつつ、事業運営における重要な問題については、イオン株式会社との協議、もしくはイオン株式会社への報告を行っています。イオン株式会社ならびにグループ企業とは、相互に自主・独立性を十分に尊重しつつ綿密な連携を保ちながら、持続的な成長、発展、業績の向上に努めています。

また 2019年5月31日現在、当社取締役 11名、監査役 4名のうち、2名が親会社又はそのグループ企業で兼務しています。

役員の兼務状況

(2019年5月31日現在)

役 職	氏 名	親会社等又は そのグループ企業での役職	就任理由
監査役	津末 浩治	イオン株式会社 グループ総務部長 兼 法務部長 株式会社生活品質科学研究所 監査役	グループ経営の視点と見識を当社の監査に反映し監督機能を強化するため
監査役	河邊 有二	イオンリテール株式会社 監査役 株式会社ダイエー 監査役 イオンクレジットサービス株式会社 監査役	豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映すると共に、監督機能を強化するため

4. 支配株主等との取引に関する事項

当社は、2019年5月24日付「当社連結子会社カジタクにおける会計処理問題に係る特別調査委員会からの中間報告書の受領について」に記載のとおり、当社連結子会社である株式会社カジタクにおける不正会計処理問題に関しまして、特別調査委員会による調査が現在も継続中であることから、当社の2019年2月期連結決算関連手続の完了にはまだ時間を要する見込みです。

そのため、直近決算期末における当社支配株主等との取引に関する事項につきましては、2019年2月期の決算発表日に「2019年2月期決算短信〔日本基準〕(連結)」にて改めて開示する予定です。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主保護の方策の履行状況

イオン株式会社、並びに同グループ企業の成長は当社にとって事業機会の拡大に繋がります。そのため、当社はイオングループ各社との連携、及びシナジーの最大化を図ることが少数株主の利益拡大に資するものと認識しています。イオン株式会社及び、同グループ企業との取引については、少数株主保護の観点から、取引条件の経済合理性を担保すると共に、特に重要な契約については、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定している社外取締役、及び社外監査役が出席する取締役会の決議を経て締結しています。

以 上